

No.9 多発しているトラック - はさまれ巻き込まれの死亡災害事例（2019年）

2019 年 生 月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コード	労 働 者 規 模
12	10 ～ 12	被災者が、木造家屋建設工事現場にミキサー車を停車し、当該現場において、基礎コンクリートの打設作業が行われていた。打設作業終了後、被災者がミキサー車を停車位置から4 m程前進させ、エンジン停止させず、サイドブレーキも使用しない状態で運転席を離脱したところ、後方にミキサー車が逸走した。逸走に気づいた被災者が、ミキサー車後方から人力で押し返そうとしたが、ミキサー車とポンプ車にはさまれた。	10901	221	7	10 ～ 29
1	8 ～ 10	ごみ収集車のホッパー内で塗装前作業の部品取外し等の作業中、運転席の横にいた同僚がホッパーを上昇させたため、内部の押し込み板が動き、被災者の首を挟み、被災したものの。	11502	221	7	10 ～ 29
3	18 ～ 20	塵芥車の後方カメラ交換作業中、車体下のフレームに配線を取り付けようとしたところ、フレーム脇にあるエンジンから油圧発生器へ繋がる動力取り出し用シャフトに上半身の作業服が巻き込まれ窒息。	11701	221	7	10 ～ 29
1	14 ～ 16	被災者は、4トントラックのエンジンの整備のため、トラックのキャビンを開け整備していたところ、当該キャビンが下がり、はさまれた。病院へ搬送後死亡した。	11701	221	7	1～ 9
9	14 ～	散水車を使用して散水作業を行おうとしていた被災者と連絡が取れないため、別の作業を行っていた同僚が被災者を捜索したところ、開いた状態の散水車の運転席のドアと、散水タンクへ給水するため	20201	221	7	10 ～

	16	のホースを支持する鋼製支柱との間に胸部がはさまれた状態の被災者を発見した。				29
5	12 ～ 14	道路の災害復旧工事現場において伐木材の搬出作業時、道路傾斜部（坂道）の上部にダンプトラック（4トン積）を停止させドラグ・ショベル（クレーン仕様）による積込作業中、ドラグ・ショベルの運転席に乗り込もうとしていた被災者に向かって、無人のダンプトラックが坂道（勾配7.5度）を約5メートル下り後進してきたため、ドラグショベルとダンプトラック後方にはさまれた。	30106	221	7	10 ～ 29
7	10 ～ 12	市道（傾斜路）において、被災者と同僚3名で法面の除草作業を行っていた。その際、刈り取った草を被災者がパッカー車に積み込むため運搬していたところ、何らかの原因で停車していたパッカー車が動き出し、当該パッカー車に被災者がひかれて死亡したものである。	30199	221	7	1～ 9
7	10 ～ 12	解体工事現場において、被災者が解体作業中にバックで移動してきた廃材搬出用の4tトラックに轢かれ死亡したもの。	30209	221	7	1～ 9
10	16 ～ 18	配送先の倉庫にて、従業員が帰宅するためトラックヤードの近くを通りかかったところ、停車しているトラックの後ろに人の腕だけが見えた。不審に思い事務所に戻り、その旨を報告し、建物側から確認したところ、トラックの荷台とバース端のクッション材に挟まれている被災者を発見したもの。	40301	221	7	100 ～ 299
9	20 ～ 22	被災者が構内で、低速で走行してきたトラックの前輪にひかれ、2～3mひきずられたもの。病院に搬送されたが翌日に死亡したものの。	40301	221	7	100 ～ 299
8	10 ～	被災者は、駐車場にてセミコンテナトレーラーのボディをコンテナを積載しているシャーシーに接続した後、接地しているシャーシーを切り離すハンドルを操作した。操作後、サイドブレーキが引かれていなかったセミコンテナトレーラーは自走を始めた。運転席に乗	40301	221	7	10 ～

	12	りこもうとしたところ、隣のコンテナとセミコンテナトレーラーとの間に挟まれたもの。				29
5	16 ～ 18	トラック運転手が、駐車場でトラックの積み荷の荷崩れ確認を行っていたところ、トラック荷台のステップに掛けていた足が、荷台ウイングの開閉ボタンに当たり、荷台のウイングが閉まり、頸椎を挟まれた。	40301	221	7	10 ～ 29
4	4 ～ 6	県道の路肩に停車した大型トラック（ウイングボディ）のわきで、被災者があおりとガードレールに首を挟まれた状態で発見され、病院へ搬送されたが、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	40301	221	7	30 ～ 49
1	2 ～ 4	被災者は、船内にコンテナを運ぶトレーラーの誘導係をしていたが、運転者が運転していたトレーラーを誘導（後方）していたところ、当該トレーラーの荷と被災者の後方に設置していたコンテナの間に胸部を挟まれて、倒れていた。近くで足巻き作業を行っていた同僚と運転手が倒れていた被災者に気付いた。被災者と運転者は、別事業場の労働者。	50202	221	7	100 ～ 299
11	16 ～ 18	港の駐車場において、タンクローリー（4 t 車）のエンジンがかけ、ギアチェンジしたところ、ギアの状態に不具合が認められたため、運転席から離れて、当該車両の下にもぐり込み、ハンマーでギアボックスを叩いたところ、車両が動き出し、車両の下にいた被災者が轢かれ、死亡した。	80204	221	7	1～ 9
4	14 ～ 16	学校のグラウンドで開催された交通安全教室において、歩行者が渋滞している道路（横断歩道ではない箇所）を横断した際にトラックにひかれるという場面（題目「トラックの死角によって起きる事故」）を再現中、トラックのバンパーにしがみついていたスタントマン（被災者）がバンパーから手を離したため、地面に落ち、トラック右後輪に巻き込まれたもの。災害発生7時間後に、被災者は搬送先の病院で死亡した。	120109	221	7	1～ 9

8	8 ～ 10	民家の敷地内において、労働者が仕出し配達業務中に、同社所有の ～ 小型貨物自動車の下に倒れている状態で発見され、2時間後、搬送 先病院で死亡したもの。	140201	221	7	1～ 9
11	8 ～ 10	1人で貨物自動車を運転して廃棄物の集積作業をしていた被災者 が、病院棟地下1階の置場から廃棄物を回収する際、そこにいた工 事車両の搬出を待つため付近の坂の傾斜10度の地点に貨物自動車 を停車させたが、ギヤをニュートラルとし、サイドブレーキを完全 に引かなかったため、降車後、貨物自動車が逸走し始め、それを咄 嗟に止めようとして進行方向に立ちはだかり胴体を左前輪で轢かれ 死亡した。	150102	221	7	100 ～ 299
10	10 ～ 12	マンションのごみ集積場所付近の路上に機械式ごみ収集車を停め て、テールゲートの回転板を連続運転させながら、プラスチックご みの回収作業を実施していたところ、テールゲートホッパー内に身 体の一部が入り込み、頭部から回転板に巻き込まれ死亡したもの。	150102	221	7	10 ～ 29
5	6 ～ 8	被災者が、ごみ収集車を被災場所に停車させ、廃棄段ボールの収集 作業を行っていたところ、ごみ収集車が後進方向に逸走し、建物の 壁とごみ収集車にはさまれたもの。その後、入院していた病院にて 誤飲性肺炎により死亡した。	150103	221	7	1～ 9
9	22 ～ 24	路面補修工事において、廃材を運搬する大型ダンプを誘導中、バッ クしてきた大型ダンプに轢かれ死亡したもの。	170201	221	7	30 ～ 49
7	14 ～ 16	港内のフェリー乗り場駐車場において、駐車場に置かれていた中古 車の輸送のために進入していたカーキャリア（全長16.8m） が、後進していたところ、フェリー乗船車両（トラック）の誘導員 を轢いたもの。	170209	221	7	30 ～ 49

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html